

税理士情報ネットワーク

TAINS

Tax Accountant Information Network System



役員退職給与／分掌変更を自己解決しよう!

朝倉 洋子〔目黒支部〕

はじめに

解体新書シリーズ第一回で「TAINSは24時間365日稼働しています」と書いた直後、サーバー障害により、検索ができなくなり、ご不自由をおかけして、申し訳ありませんでした。

漸く復帰いたしましたので、以前にも増して、みな様のお役に立つことができるとともに、情報の提供に努めたいと思います。

さて、国税庁のホームページの最新情報に「平成19年度不服申立て・訴訟の概要」が記者発表されました。

この発表によれば、国税不服審判所の判決事例は、その殆どが公表されていません。

審判所のホームページで、直近の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの1年間を区切って検索してみました。

公表判決は僅か66件ですが、非公開判決を含めると1080件もあることが分かり、そのうち一部取消しは113件、全部取消しは54件にも上ります。

これらの判決は情報公開法に基づき、だれでも開

示請求をすることができ、同法9条1項により、原則として30日の開示期間の経過を待って、手に入れることができます。

該当する判決の有無など、探し方は、ホームページに判りやすく書いてありますが、判決の特定など、どうしても判らない点については審判所の本部又は支部の「情報公開窓口」に電話で問い合わせると親切に教えてくれます。

1、今月取り上げる判決・裁決

審判所本部	03-3581-4101
同東京支部	03-3339-7181

役員退職給与における分掌変更と退職の事実の有無

分掌変更の場合の役員退職給与については、平成18年2月10日、京都地裁判決が税務雑誌等に大きく紹介され、各地での税務調査において、分掌変更に伴う役員退職給与が否認されたことから、大変反響が大き

く、データベース編集室にも、問合せが相次ぎました。

国税庁課税部審理室から情報発信されている「調査担当者のための重要判決情報(平成19年3月号)」に京都地裁判決が取り上げられたのに続き、その控訴審である大阪高裁判決が「重要判決情報」の同年10月号に、取り上げられたことから、この判決は、税務調査

2、判決等の検索方法

(1) 判決の検索

- 【税区分】 法人税
 - 【検索範囲】 判決
 - 【検索対象データ】 全角漢字キーワード
 - 【検索キーワード】 分掌変更 退職の事実
- (注) 2つのキーワードの間にはスペースを入れてください。

2件の判決がヒットしました。

1	京都地裁判決(平18-02-10 TAINSコードZ8888-1177)
2	大阪高裁判決(平18-10-25 TAINSコードZ8888-1214)

(2) 裁決の検索

次に、同じキーワードを使って検索範囲を裁決にも広げてみますと、下記の全部取消しの裁決を含む4件の非公開判決があったということが判りました。

前代表者は、取締役の辞任を契機として、その地位を追われ、経営の第一線からの引退を余儀なくされたものであり、その辞任後は、過去の功績に報いるために与えられた名誉職である会長として、単に名義上存しているにすぎず、同人が請求人の経営に従事しているというのでは

(3) 内部資料の検索

最後に、国税庁課税部審理室から情報発信されている「調査担当者のための重要判決情報」の検索を次のように、試してみましよう。

【税区分】	その他
【検索範囲】	通達
【検索対象データ】	全角漢字キーワード
【検索キーワード】	分掌変更 退職の事実

この重要判決情報では、国税庁課税部審理室が、調査担当者に向けて、税務判決情報の重要性を次のように説いているという事実に注意する必要があります。

判決には、「法解釈について裁判所が示した新たな判断」「課税要件事実を認定するに足るものとして採用された証拠とそうでないものとの差異」、更に「違法とされた調査等の手続上の瑕疵」等、訴訟遂行面にとどまらず、賦課処分に対しても留意すべき重要なポイントが数多く含まれています。調査担当者として、これら

3、参考文献情報

TAINSは税務判決・裁決を提供するシステムですが、判例評釈の機能はありません。しかし、税務雑誌目次検索システムによって、数多くの学者・実務家の論文を検索し、検討することができます。

今回のテーマ分掌変更についても、「分掌変更」と「退職の事実」という2語をキーワードとするOR検索により、18件の関連記事を読むことができます。

もちろん、著作権法の規定により、雑誌の本文そのものは、提供することができませんが、日税研の賛助会員は図書室に依頼して該当所のFAXサービス(有料)を受けることができます(電話 03-5435-0915)。

おわりに

今回は、「役員退職給与における分掌変更」をテーマとして、自己解決にTAINSをどのように活用できるか、判決・裁決・情報公開資料・雑誌目次検索と具体的に紹介しました。

に目を通しておくことは、調査や指導を行うに当たっても大変有意義なことであり、本情報は、日頃、多忙等で判決文そのものを目にする事の少ない賦課部門の皆さんにも限られた時間で内容が理解できるよう、特にポイントとなる部分を抽出しております。

宛先: **平成の会計事務所様へ** 件名: **顧問先「自計化」の件**

鴻池善右衛門からメールが来た!

鴻池家では寛文年間に、すでに複式決算で事業を営んでいました。その帳簿「算用帳」は、現存するわが国最古の複式決算帳簿とされています。財務会計の大事さを、鴻池家は先見的に理解していたのです。平成の世にあって会計事務所の役割はますます重要になってきています。顧問先企業の繁栄のために、大いに**指導力**を発揮してください。その補佐役として強くお奨めしたいのが**MJSの顧問先システム**です。

「自計化」をサポート、MJSの顧問先ITソリューション
ネットワーク・セキュリティ(情報漏えい防止・PC不正使用防止)のこともすべてMJSにご相談ください。

iCompass

インターネットを活用した自計化・サポート・税務監査・相談業務などを支援。

ACELINK Professional Edition

顧問先へのさらなるサービス向上へ 会計事務所のトータルサービスを支援。

ACELINK Client Edition

会計事務所と同等のソフトを顧問先へ、自計化を強力に推進する顧問先企業に最適。

SOX BOX

「情報漏えい防止、PC不正使用防止」などに威力!!導入したその日から即稼働!

五代目鴻池善右衛門
鴻池家では代々、当主が善右衛門の名を受け継ぎ、三代目の頃から「算用帳」を用いるようになったと言われている。

MJS 財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス
●本社:東京都新宿区四谷4-29-1 TEL.03-5361-6369(代表) ●営業本部:東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル4階 TEL.03-5326-0381

MJSで自計化

検索

■東京ヴェルディ 公式ユニフォーム・スポンサー
■ラジオ日本・ジャイアンツナイター 番組提供中!!
(毎週火曜日17:55~)